

上場企業育成支援事業デジタルプロモーション業務委託に関する業務仕様書

1 目 的

WEB 広告を始めとする様々なデジタルプロモーションを展開することにより、福島県が実施する『感動！ふくしま』中小企業上場支援事業」を広く周知すること。

2 委託業務内容

受託者は、県及び『感動！ふくしま』中小企業上場支援事業」に関する HP（以下 HP とする）の制作者と適切に連携した上で、HP への流入者増加、セミナーの参加者増加を図るため、効果的なデジタルプロモーションを実施すること。

提案のポイント

・デジタルプロモーションについては、事業目的を達成するための目標リーチ数・直帰率等を設定し、その達成に向けたコンテンツ作成・広告配信等について提案すること。

○業務内容

(1) HP への流入増加及びセミナー集客のためのデジタルプロモーション

デジタルプロモーションを実施する HP 及びセミナーの概要は以下のとおり。

① HP について

- ・令和 7 年 7 月 1 日（火）開設予定のため、URL 等は決定後に委託者から提供する。
- ・予定している掲載内容は以下のとおり。

P1：トップページ

P2：株式上場について（上場によるメリット等）

P3：福島県中小企業等株式上場支援補助金について

P4：株式上場支援セミナー・個別伴走支援事業について

P5：福島県への本社機能の移転・拡充等について

P6：その他

② セミナーについて

- ・目的

株式上場を活用した企業経営力の強化や事業承継、上場に向けた人材活用・育成に関する情報を提供し、上場に向けた動き出しに繋げること。

- ・対象

株式上場に関心のある県内中小企業や、県内に本社を移転し、株式上場を検討している県外中小企業等の経営者や役員、ベンチャー企業等の実務担当者等。

- ・開催時期

令和 7 年 9 月下旬（予定）。

(2) (1) で実施したデジタルプロモーションによる HP へのアクセス解析

- ・アクセス解析の報告書を提出すること。

アクセス解析によるサイト訪問者の属性分析、属性及び行動分析、アクセス解析を行うこと。また、Google アナリティクス等を活用し、ウェブページの流入状況等を把握し、報告すること。なお、事業全体を通してデジタルプロモーションに精通した人材と連携すること。数値だけのレポートではなく、数値からの示唆と来年度への改善案を記載すること。

3 全般に係る留意点

- (1) 業務の詳細について県と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- (2) 編集、調査、報告等の一切の経費は、全て事業費に含むこと。
- (3) アクセス解析ツールについては、委託者も閲覧することができるよう、ID やパスワード等、必要な情報を開示すること。
- (4) WEB 広告配信については、最大限費用対効果を発揮できる内容とすること。

上記取組の他に、県内企業や本県への本社機能移転を検討している企業に対し、株式上場への興味関心を喚起させるための工夫があれば実施すること。

※留意事項

- ・本事業により作成した広報媒体等の著作権は、すべて県に帰属することとし、一切のデータ等を県に納品すること。また、肖像権ほか出演者の権利に基づく費用の発生は一回限りとし県が著作物を継続的に利用できるものとする。

4 成果品

- (1) 実績報告書（正副本、1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ

5 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類（任意様式）を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・着手届
 - ・統括責任者通知書
 - ・実施工程表
 - ・実務実施体制図
 - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・完了届、実績報告書
 - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

6 統括責任者

本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

7 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。